

礼文町立学校における働き方改革
アクション・プラン

平成 30 年 6 月
礼文町教育委員会

はじめに

現在、学校には、急速に複雑・多様化する社会の中で自立して生きていく力を育成するために、児童生徒に対する指導を一層充実させることが求められており、その実現に向けては、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築することが必要です。

しかしながら、北海道教育委員会が平成 28 年度に行った「教育職員の時間外勤務等に係る調査」の結果では、教職員の長時間労働の実態が明らかとなり、時間外勤務の縮減に向けた働き方改革が喫緊の課題とされました。

こうした状況を踏まえ、北海道教育委員会においては、働き方改革の推進と業務改善の方向性を示した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」が策定されました。

本町においても、これらに同調した取り組みが必要であることから「礼文町立学校における働き方改革アクション・プラン」を策定し、教育委員会と学校との連携による働き方改革に向けた業務改善を推進することといたしました。

今後においても、学校、家庭、地域、行政が緊密に連携し、保護者や地域住民の理解を得ながら、教職員が教育活動に集中し専念できる環境の整備に努めてまいります。

1 アクション・プランの性格

本プランは、町内の全ての学校が働き方改革を進めるため、教育委員会が策定し、学校の取り組みを促すものです。

本プランについては、今後の国の動向や学校における取り組み状況などを見極めながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

2 取り組みの方向性

これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高めるといふ、働き方改革の目指す理念を共有しながら、取り組みを実行します。

「学校における働き方改革」は、学校はもとより、国、地方公共団体、さらには家庭、地域等を含めた全ての関係者がそれぞれの立場で、学校種による勤務態様の違いや、毎日子どもと向き合う教員という仕事の特性も考慮しつつ、その解決に向けて取り組んでいくことが重要です。

3 教育委員会及び学校の役割

(1) 教育委員会の役割

礼文町立学校における働き方改革を進めるため、地域の実情に応じた取り組みを主体的に実施するとともに、学校における取り組みを促し、取り組みを行うための支援を行います。

(2) 学校の役割

学校の重点目標を明確化し、全教職員の共通理解のもと、働き方改革に向けた取り組みについて、関係機関と連携しながら主体的に推進します。

また、「勤務時間」を意識した働き方を進め、教職員一人一人の意識改革を促進します。

4 アクション・プランの目標及び期間

本プランに掲げる取り組みを成果の検証を行いながら着実に進めるため、目標を次のとおり設定し、取り組み期間は平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全学校でゼロにする。

この目標を達成するため、教育委員会は、毎年度、進捗状況を把握し、学校における働き方改革の取り組みを検証しながら、具体的な学校経営指導に努めます。また、学校は、時間外勤務等の実態を踏まえ、実情に応じた取り組みを主体的に検討し、実施していくこととします。

【働き方改革を進めるため、平成32年度末に目指す指標】

- 1 部活動休養日を完全に実施（年間73日）している部活動の割合・・・100%
- 2 変形労働時間制を活用している学校の割合・・・・・・・・・・・・100%
- 3 定時退勤日を月2回以上実施している学校の割合・・・・・・・・・・・・100%
- 4 学校閉庁日を年9日以上実施している学校の割合・・・・・・・・・・・・100%

5 保護者や地域住民等への理解促進

各学校においては、保護者や地域住民等に対し、適切に説明責任を果たし、その理解と協力を得るためにも、業務改善や教員の働き方改革について、学校評価に明確に位置付けするとともに、教育委員会やPTA連絡協議会と連携するなどしながら、学校における働き方改革について、保護者や地域住民等への普及啓発を進めるものとしてします。

6 具体的な取り組み

教育委員会及び学校は、地域や各学校の実情を踏まえ、次の取り組みを行

います。

I 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

(1) 「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進

各学校の実情に応じて、教育支援員、部活動指導員等の専門スタッフの配置を進めます。

(2) ICT の活用や校務支援システムの導入促進

全教職員に一人 1 台整備している校務用パソコンを活用した情報の共有化や業務の効率化に努めるとともに、教職員の事務負担を軽減する校務支援システムの導入について検討します。

(3) 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進

学校を核として、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みが推進されるよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティスクールの導入について検討を進めます。

II 部活動指導にかかわる負担の軽減

(1) 部活動休養日等の完全実施

生徒や担当教員の健康・安全及びケガの防止、心身のリフレッシュを図るため、全ての部活動における休養日等の完全実施に向けた取り組みを進めます。

① 部活動休養日の実施

- ・毎週 1 日以上は、休養日を実施する（年間 52 日以上）
- ・月に 1 日以上は、土曜日、日曜日又は祝日に休養日を実施する（年間 12 日以上）

- ・学校閉庁日は部活動休養日とする（夏季休業期間内3日、年末年始の休日6日）
- ・上記を基本に1年の1/5以上の休養日を実施する
 $365日 \times 1/5 = 73日$
⇒ 週1日：52日 + 月1日：12日 + 学校閉庁日：9日 = 73日
※ 休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わない
※ 大会やコンクール等の前で、やむを得ず活動を行う場合は、代替の休養日を実施する

② 部活動の活動時間

- ・平日は2～3時間程度で終了する（生徒の最終下校時刻を設定）
- ・土曜日、日曜日、祝日及び長期休業期間中は、次に該当する場合を除き、半日程度で終了する
※ 大会やコンクール等への出場、練習試合、合宿を行う場合
※ 中体連等が主催する大会、コンクール等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合

(2) 部活動指導員の配置等

部活動の指導体制の充実と教員の負担軽減の観点から、各種大会や練習試合等への生徒引率も可能な部活動指導員の配置を検討します。

(3) 複数顧問の効果的な活用

一人の教職員に過度の負担が掛からないよう、複数顧問の配置を促進します。

Ⅲ 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

(1) ワークライフバランスを意識した働き方の推進

職員一人一人がワークライフバランス〔仕事と生活の調和〕の視点を積極的に取り入れ、意識改革が図られるよう、月2回以上の「定時退勤日」及び年2回以上の「時間外勤務等縮減強調週間」を設定するなど、意識啓発の徹底を図ります。

(2) 長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定

学校職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持するため、長期休業期間中における「学校閉庁日」を設定します。

① 実施目的

職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持する

② 設定期間

- ・ 8月15日前後の特定の3日間に設定する（夏季休業期間内で、学校の実情に応じて設定する）
- ・ 年末年始の休日は、12月29日から1月3日までの6日間とする

③ 服務上の取扱等

- ・ 年次有給休暇や夏季特別休暇の取得、週休日の振替等により対応する
- ・ 年次有給休暇等の取得は任意であることから、取得を希望しない職員に取得を強制することがないよう留意する
- ・ 出勤も可能であることから、開錠及び施錠については出勤する職員の責任で行うこととし、管理職員が出勤することがないようにする

(3) 勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築

勤務時間の管理については、厚生労働省から「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」が示されていることから、服務監督権者である教育委員会は、具体的な方法について検討し、勤務時間を客観的に把握するための仕組みについて検討します。

また、学校においては、勤務時間等を把握・記録した結果を踏まえ、職員の健康に配慮するとともに、一部の職員に業務が集中しないよう、業務の平準化、効率化などの取組を進める。

IV 教育委員会による学校サポート体制の充実

(1) 調査業務等の見直し

教員の事務の負担を軽減するため、学校を対象として行う調査について、実施の必要性を踏まえて精選や見直しを行うとともに、提出期間を十分に確保し、一定期間に調査業務が集中することのないよう取り組みを進めます。

(2) 勤務時間等の制度改善

4 週の期間内での変形労働時間制、週休日の振替に係る勤務時間のスライド・振替期間等の特例、週休日における 3 時間 45 分の勤務時間の割振り変更など、これらの制度が有効に活用されるよう、学校に対する指導を行います。

(3) メンタルヘルス対策の推進

学校職員のメンタルヘルス対策を推進するため、1 年に 1 回のストレスチェックを実施するとともに相談体制の充実を図ります。